

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年10月21日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
電話 03-5909-3122	

雇用関係助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 嗣郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	カットスタジオ 246 大川義満
	代表者氏名	大川義満
事業所	名称	カットスタジオ 246 大川義満
	所在地	東京都杉並区高円寺北 2-25-4
	事業の概要	理髪業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	17,820,000 円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和7年10月10日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、本来受けることのできない雇用調整助成金の支給を受けたこと